

「2014 年度診療報酬改定基本方針」 次回会合で骨子案を提出

社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）は 10 月 23 日、2014 年診療報酬改定に向け議論を行った。



次回改定の基本方針については、既に医療保険部会と医療部会で社会保障・税一体改革関連の事項を先行して議論し、9 月 6 日付で取りまとめた「次

期診療報酬改定における社会保障・税一体改革関連の基本的な考え方について」で医療機能分化・強化と連携、在宅医療の充実などに関する基本的な考え方を整理している。

今回はこれまで議論していない事項を取り上げ、2014 年度診療報酬改定における「改定の視点」「重点課題」について自由に意見交換を行った。なお、医療部会では既に同じ議題について 10 月 11 日の会合で第 1 回目の議論を行っている（13.10.12 社保審「第 34 回 医療部会」<http://www.medical-lead.co.jp/documents/131011iryobukai.pdf>）。

委員からは「医療従事者の負担軽減」「がん・生活習慣病・精神疾患・認知症などの対策の充実」など、2012 年度改定の基本方針を継承した上で、取り組みが不十分な項目についてさらなる充実を求める意見が相次いだ。また、鈴木邦彦委員（日本医師会常任理事）や武久洋三委員（日本慢性期医療協会会長）は、超高齢社会を見据えた地域医療の充実について言及。かかりつけ医を中心とした地域包括ケアシステムや多職種連携の推進、今後増加が予想される高齢者の救急搬送に備えた救急医療体制の整備などを盛り込むよう求めた。他に、医療と介護の連携推進や医療 ICT 化、遠隔医療の充実、自殺対策、緩やかなフリーアクセスの制限などを求める意見が挙げられた。

今回出た意見を踏まえ、事務局は「2014 年度診療報酬改定の基本方針」の骨子案を作成し、次回の会合で提出する。

次回の開催日程は未定。

■産科医療補償制度 見直し実施は 2015 年 1 月に

同日は、産科医療補償制度の見直しに向けた議論も行った。同制度は 2009 年 1 月から公益財団法人日本医療機能評価機構により、1 分娩当たり 3 万円の掛金で運営されている。しかし、当初の推計より補償申請者見込み数が大幅に少ないことが判明したため制度設計の見直しが求められ、システム上、本来は 2015 年中頃となる見直し実施時期を 2015 年 1 月又は 2014 年中へ前倒しすることを目指し対応が検討されていた。

今回、日本医療機能評価機構は財源確保の問題などにより 2014 年中の実施は現実的に困難であるとして、剰余金の掛金への充当開始・掛金水準の見直しを 2015 年 1 月に前倒しする考えを表明。同時に、制度設計時から現在までに周産期医療が発展していることも考慮し、補償対象者数推計や補償対象基準及び補償水準などの見直しも行うとした。

これらの説明に対し、委員は「やむを得ない」として了承する考えを示した。

今後は、日本医療機能評価機構で具体的に検討を進め、見直し案がまとまり次第改めて報告し、同部会で結論を出す方針。